

# 例会報告

Regular meeting report

4月 → 7月

...お知らせ...  
9月より例会が、  
毎月第2金曜日に変更  
になりました。

## 4月 例会

4月23日の4月例会は、西脇市の「煌音(キラ)」(代表荒木茂さん)のグループをお招きし、クラシックのレコード鑑賞会を行いました。現在では、CDやMDなどの媒体が主流ですが、レコードのうえに針を載せ真空管のアンプを通して音楽を聴くというアナログな鑑賞会でした。しかし、なんともいえない懐かしさ、また心休まるひと時をすごしました。

## 6月 例会



6月18日午後6時30分からの6月例会では、西脇市で富原循環器科・内科を開院されている富原均医師と北播磨地域ビジョン委員会の皆さんによる心肺蘇生法の研修を行いました。まず、富原医師から日本における心臓突然死の現状、今後の心肺蘇生法の普及についての講義を受けました。また、参加者全員がダミーの人形を使った心肺蘇生法の訓練の実習をし、その中で、AED(自動対外式除細動器)の重要性を学び、またその使用方法を習得しました。7月には小野市うるおい交流館エクラにもAEDが設置されました。

## 7月 例会



7月16日の7月例会は、評議員の森田啓之さんによる研修会でした。会場は例会初となるエクラの2階テラスで行われました。まず食事をとり、さまざまなゲームを交えながら、言葉の大切さ、グループの中の個人、個人としてのグループへのかかわり方などなど、楽しみながらのあつという間の2時間でした。9月、10月、11月例会もこの研修会が続きます。多くの方のご参加をお待ちしています。

## 総会



5月26日(木)ksks Archeの通常総会がエクラ大会議室において開かれ、多くの会員の皆さんの出席のもと平成16年度事業報告、決算報告など7つの審議事項が承認されました。それぞれの議案に対し活発な意見が出され、会員の皆さんがksks Archeの運営に対し真剣に考えを述べて頂いた総会でした。その後、会員相互の親睦を図る懇親会を催し、喫茶CAFE DE ARCHEのケータリングサービスの食事をしながら、これからの市民活動の話に花が咲き、盛会の内にお開きとなりました。今後とも、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 委員会活動報告

今回はエクラミュージアム委員会からの活動報告です。



展示物を「見て、触って、音を出す」そんなコンセプトでみんなくinエクラがハートフルサロンにて7月22日から31日まで開催されました。

国立民俗学博物館よりお借りした「アンデスの玉手箱〜ペルー南高地の祭り」と生活「ジャワ文化をまとう〜サルンとカイン」をテーマとした展示物と共に神戸市在住の民族楽器収集家、立田雅彦氏所蔵の民族楽器や民族衣装も合わせて展示いたしました。

7月23日、30日にはみんなくフェスタを開催、フォルクローレグループ「エスぺランサ」による演奏会&民族衣装の試着と写真撮影(23日)、「青山篠笛サークル」によるアンデス民族音楽フォルクローレ演奏会(30日)が行なわれ、ハートフルサロンにアンデスのさわやかな風がふきました。

## ガーデニングボランティア募集



エクラのお花のお世話をしてみませんか?

みなさん、エクラの「ノットガーデン」、「ローズガーデン」をご覧になりましたか?

ノットガーデンは、エクラ北側のきらら通りに面した東西に長い花壇のこと。この「ノット=網目」状に低木でデザインされた花壇には、一年を通して季節の花が咲き誇り、今やエクラ自慢のスポットになっています。また、「ローズガーデン」は図書館との連絡路周辺で、25種類のオールド・イングリッシュローズと瑞々しいハーブを効果的に配置して、色と香りで癒しの空間を醸し出しています。これらガーデンが美しく管理されているのは、「おのガーデニングボランティア」が日々のお世話をしているからです。このボランティアは、種から花苗を育て、季節毎に市内花壇のデザイン植え込み、剪定など維持管理を行っています。

あなたも、エクラのガーデニングを通じて、ボランティア活動を体験してみませんか?  
申込は、ksks Arche 事務局 ガーデニング担当まで。



## 事務局より

多くの会員のみなさんに支えていただき、2日間にわたる小野まつりを終えることができました。また、ksks Archeが管理運営を受託しているエクラも8月21日に10万人目の来館者をお迎えすることができました。これも、会員のみなさんのご支援、ご協力の賜物と心より感謝しております。これから支援センターの役割である「市民活動の自立活性化の支援」にさらに力を入れていきたいと思っております。

### 《個人情報取り扱いについてお知らせ》

多くの会員さんの情報を取り扱うNPO法人北播磨市民活動支援センターとして、情報の安全管理を重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護法を重要事項の一つとして捕えています。職員並びにこれに関わる者はこの方針に従い、個人情報の適切な取り扱い、管理に努めております。

## 講座 NPOって何?

### ●NPO法人ってどんな団体?

NPOとは、Non Profit Organization の略称で、営利を目的としない団体のことをいいます。市民による様々な社会活動はボランティアとして行われてきましたが、一定規模以上の活動を行うと資金の調達や登記の問題など各種の制約が生じるため、新しい形の法人格を求める動きが生じてきました。そこで、1998年に特定非営利活動促進法が制定され、市民活動団体に法人格を与えることが可能とされたのです。特定非営利活動(NPO)法人では、出資者(株主など)に利益を配分する会社法人などとは異なり、経営者(理事)に利益の配分を行うことはできません。ksks Archeは2003年12月22日にNPO法人として認証されました。

### ●今なぜ、NPOが注目されているの?

自治会、民生・児童委員、学校PTAなどの相互扶助にみられるように、日本はかなり以前からボランティアが盛んな国です。人のために何かをしたいという気持ちのある人は案外多いのです。しかし、それらは必ずしも意識されたものではないため、従来は「仕方なし」に行うといった状態になることも見受けられました。ところが、余暇時間と意識ある市民の増加により、市民の活動は急激に活性化し、様々な役割が期待されるようになってきました。国家財政が逼迫してきたことも、こうした動きを強める要因になっています。

### ●NPOはどうやって運営されるの?

NPOの運営方法は団体によっていろいろですが、法人格を取得した場合には、理事会(理事・監事)の設立、10人以上の会員(社員)の存在、経理等の公開など一定の制限が課されます。一般的には、理事会が経営方針を決定し、事務局および会員がこれを執行していくという形になっているようです。会員による総会が最高議決機関であり、その意味では会員一人ひとりに権利と責任があるといえるでしょう。

### ●NPOの資金はどうなるの?

NPOになったからといって、簡単に資金が提供されるわけではありません。自分たちの活動を自分たちの責任でやる点は、ボランティアと何ら変わりはありません。もっとも、近年企業のフィランソロピー(社会貢献活動)が盛んになり、NPO(法人)を対象とした資金提供を行う財団・企業等が増えており、それらの財団・企業等から資金の提供を受ける団体、また行政と交渉し業務委託を受けるなどの方法によって資金を得て活動をしている団体は増えています。ksks Archeは、行政業務を受託し、その資金の一部としています。

### ●NPOの社会的な役割って?

NPO法人が行う活動は、社会に貢献する(公益に資する)とみられる17の分野に限られています。ある社会的なサービスを提供するには、政府・自治体などが行おうとすれば広く多くの人の理解が必要です。また、企業は利益が上がる見込みのないサービスを提供することは考えにくいものです。NPOとは、こうした政府・自治体や企業では扱いにくいニーズに対応する活動を自発的に行う組織です。NPO法人は、あくまで一般市民を対象として、その生き甲斐や生活の質を高める活動をする団体です。

### ●NPOとボランティアの関係は?

ボランティア活動は、一般的には無償で行う個人もしくはその団体による活動であるといえます。これに対して、NPO法人は団体としての社会的責任を背景とし、不特定多数を対象とする活動です。また営利を目的とはしませんが、すべての活動を無償で行うわけではありません。一定の収益をあげて、継続的に社会のためになる活動を続けていくものです。もっとも、両者は活動者の意識の面においては、あまり違いがありません。NPO(法人)で活動をしている多くの方は、有給・無給にかかわらず、社会的使命を感じながら行動をしています。